

第53回臨時会

伊方町議会会議録

令和3年2月15日 開会

伊方町議会

第53回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和3年2月15日	
招集の場所	伊方庁舎4階議場	
開会（開議）	2月15日 10時00分宣告	
応招議員	1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 清家慎太郎 5番 福島 大朝 6番 菊池 隼人 7番 山本 吉昭 8番 小泉 和也 9番 中村 敏彦 10番 吉川 保吉 11番 阿部 吉馬 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利 16番 竹内 一則	
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員に同じ	
欠席議員	なし	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 中田 克也 書記 岩村 寿彦 書記 奥山 清司 書記 篠川 俊一	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 坂本 明仁 危 機 管 理 監 足利 博文 総合政策課長兼産業課付課長（農林水産担当） 橋本 泰彦 町 民 課 長 菊池 暁彦 保 健 福 祉 課 長 小野瀬博幸 産 業 課 付 課 長（観光商工担当） 田中 洋介 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 誠 教 育 委 員 会 事 務 局 長 菊池 嘉起	
町長提出議案の項目	議案第1号 町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結について 議案第2号 町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結について 議案第3号 令和2年度伊方町一般会計補正予算（第9号） 議案第4号 伊方町国民健康保険九町診療所医療機器の取得について 議案第5号 副町長の選任について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則第127条）	
	7番 山本 吉昭議員	8番 小泉 和也議員

伊方町議会第53回臨時会議事日程

令和3年2月15日（月）

午前10時00分開議

1 開会宣告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結について（議案第1号）

第4 町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結について（議案第2号）

第5 令和2年度伊方町一般会計補正予算（第9号）（議案第3号）

第6 伊方町国民健康保険九町診療所医療機器の取得について（議案第4号）

第7 副町長の選任について（議案第5号）

1 閉会宣告

開会宣告（10時00分）

○議長（竹内一則） おはようございます。

これより、伊方町議会第53回臨時会を開会いたします。

只今の出席議員は、全員であります。

町長招集挨拶

○議長（竹内一則） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 皆さんおはようございます。

本日、ここに伊方町議会第53回臨時会を招集いたしましたところ、議員全員のご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、議員の皆様方には、日頃から町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、今臨時会に提案する案件でございますが、工事請負契約の変更締結に関する議案が2件、令和2年度一般会計補正予算（第9号）及び財産の取得が1件並びに副町長の選任についての議案でございます。

ご審議のうえ適切にご決定賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事日程報告

○議長（竹内一則） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（竹内一則） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番 山本吉昭議員、8番 小泉和也議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（竹内一則） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、1日と決定いたしました。

議案第1号

○議長（竹内一則） 日程第3「町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結について」議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第1号 町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、主要幹線道路における線形不良及び幅員狭小による交通支障を解消することを目的に、道路改良工事を実施しているものであります。

現在、施行中ではありますが、変更前請負金額8,855万円を589万1千円増額し、変更後請負金額を9,444万1千円とし年度事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、工事実施に伴い現地掘削作業の結果、測点間の地山の形状に合わせ、部分的に山留構造物の施工高を変更する必要性が生じました。

この対応に必要な変更として、ブロック積擁壁を541㎡から579㎡に、鉄筋挿入工196本を236本に、モルタル吹付工373㎡を449㎡に変更すると共に、地山の既設法面（保護構造物）の取壊しが必要となったことに伴い、コンクリート取壊し45㎡を50㎡にそれぞれ変更するものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

いずれの変更内容も当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、藤川建設有限会社で、工期につきましては、令和3年3月15日を予定しています。

以上、町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結についての説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第1号「町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第2号

○議長（竹内一則） 日程第4「町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結について」議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第2号 町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、塩成漁港へのアクセス道路における線形不良及び幅員狭小による離合困難を解消することを目的に道路改良工事を実施しているものであります。

現在、施工中であります。変更前請負金額5,434万円を566万円増額し、変更後請負金額を6,000万円とし年度事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、当初、計画護岸の基礎位置に大型土のうにより作業ヤードを仮設する計画で着手しましたが、波の影響により崩壊・流出が頻繁に発生し、作業に支障を来しているため、波止め、止水を兼ね、補強された作業ヤードに変更する必要が生じたものであります。

この対策に必要な変更として、大型土のう222体を1,078体に変更するものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

いずれの変更内容も当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、藤川建設有限会社で、工期につきましては、令和3年3月31日を予定しています。

以上、町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結についての説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第2号「町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第3号

○議長（竹内一則） 日程第5「令和2年度伊方町一般会計補正予算（第9号）」議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 議案第3号 令和2年度伊方町一般会計補正予算（第9号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ105万4千円を追加し、総額を105億3,923万2千円とするものであります。

歳出といたしまして、4款衛生費に、今年度の新型コロナウイルスワクチンの接種経費として105万4千円を計上いたしております。

これに対します歳入として、15款国庫支出金1項国庫負担金に、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金45万5千円。2項国庫補助金に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金59万9千円を計上いたしております。

以上、令和2年度伊方町一般会計補正予算（第9号）の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（竹内一則） 山本議員

○議員（山本吉昭） コロナワクチン接種の今後の町内の予定と伺いますか、そこらあたりをちょっと説明をお聞かせ願ったらと思いますが、お願いします。

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（竹内一則） 保健福祉課長

○保健福祉課長（小野瀬博幸） コロナワクチンの今後の予定ですが、本日提案しております分につきましては、医療従事者の分のみでございまして、医療従事者が2月下旬から始まりま

す。4月以降に65歳以上の方の接種が始まる予定となっております。65歳以上の方につきましては、3月中旬以降順次接種券の方を郵送する段取りとなっております。

実際の接種につきましては、町内5医療機関の先生方と今お話をしております。個別接種、集団接種、それぞれの方法で接種を実施する計画を今進めておるところでございます。ただ、ワクチンの配布時期や配布数量等がまだ国の方から示されておられませんので、具体的な接種方法につきましては、まだ検討出来ない状況となっております。現状は、以上のようなところで

○議長（竹内一則） はい、よろしいですか。はい、山本議員

○議員（山本吉昭） 今の現段階では、そういうことでよく分かるんですが、町民も非常に関心の高い分野でございます。そういった中で、周知とかですね、これどうなるのかなっていう不安に思ってる町民の方、また高齢者の方もおると思いますので、そこらの周知の方をよろしく願いしたらと思いますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（竹内一則） 保健福祉課長

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 周知の方法ですが、3月の広報に今後順次4月以降につきまして、65歳以上の方から順次ワクチン接種を始めますよという程度の広報に入れようと考えております。以上です。

○議長（竹内一則） 他に質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第3号「令和2年度伊方町一般会計補正予算（第9号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第4号

○議長（竹内一則） 日程第6「伊方町国民健康保険九町診療所医療機器の取得について」議案第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（竹内一則） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第4号 伊方町国民健康保険九町診療所医療機器の取得について、提案理由をご説明いたします。

購入から多年が経過した医療機器の更新及び新規の整備を行うことにより、迅速かつ正確な検査結果を得て、病気の早期発見、治療につなげることにより、安心して質の高い医療サービス

の提供を図るものでございます。

整備の医療機器は、超音波画像診断装置、デジタルX線透視診断装置、長時間心電用データレコーダ、多機能心電計、電子内視鏡、血球計数装置、臨床化学分析装置の7点となっております。

去る、1月28日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社大洲医療器械が5,643万円で落札したものでございます。

なお、納期につきましては、令和3年3月29日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（末光勝幸） 議長

○議長（竹内一則） 末光議員

○議員（末光勝幸） 診療機器の取得について、町民に対する診療機器が整備されるということは大変ありがたく、また期待するところでございます。しかし、医療機器の導入にあたっては長期的な計画に基づいて、整備されるのが通常であろうかと思えます。3点ほど、気にかかるところがございますが、導入される九町診療所の収入は、約7千万円でございます。その収入で5,600万円の診療機器を取得するというところでございますけども、最初に古くなったというご説明がございましたけども、診療機器が必要になった理由、その取得に至るまでのプロセスもう少し詳しく説明をお願いしたいのと、その財源がどこから出てくるのか。最後に現在九町診療所は、一日平均で約20人の受診患者さんがおられますが、診療機器の取得等で今後の見通し等がどうなるのか、お伺いをしたいと思えます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（竹内一則） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 今回の医療機器の購入のプロセスについて、説明をいたします。大きな点は、今回新たな医師と協議をしている中で、先生のご要望が条件等とお聞きしている中で、整備をすることになったのが1点でございます。また、先ほど多年を経過したと説明いたしましたけれども、中には20年以上経過しているものもございます。また、血液検査等につきましては、串診療所、瀬戸診療所等につきましては、以前から整備をしておきまして、実施をしております。今回、新たに導入いたしまして、迅速な検査を実施したいと考えております。

財源につきましては、12月の議員全員協議会にも説明したとおり、電源立地地域対策交付金を4,600万円充当することとしてございます。残りの1,043万円が一般財源でございますが、これにつきましては、一般会計から繰り入れをしていただくこととなっております。貴重な一般財源を繰り入れていただきますので、診療につきましても今後考えていかなければいけないところでございますが、確かに患者は減少傾向でございます。現在、国保の数字のみではございますが、令和元年度の診療、医療費を見ますと、町内の医療機関部分が約14%、町外の医療機関が約86%を占めております。こういった中で、当然町外の医療機関で対応しなければ

ならない部分もございますが、町内の医療機関で対応できるところは、町内で担っていくという考えも必要だと考えております。そういった中で、今回整備をし、地域の身近な診療所としまして、かかりつけの診療として患者を集めることにも努力をいたしまして、投資に見合う成果が得られるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内一則） 質疑ありませんか。

○議員（末光勝幸） 議長

○議長（竹内一則） 末光議員

○議員（末光勝幸） 病気の患者さんが減るということは、ある面では喜ばしいことだと思いますので、一概に患者が増えればいいというものでもないと思いますけども、先ほど電源交付金のお話ができました。先日の愛媛新聞の2月1日の記事にでておりましたけども、今まで伊方町が、旧伊方町を含めて、電源関係の交付金が1,088億支出されておると、その中での・・の一時整備で町民一人当たりになると25万の負担が掛かっているというふうな記事で、若干心配された町民の方もあろうかと思っておりますけども。お話を聞きますとこういったインフラ整備のいわゆる後々のために基金等設けて、町民の負担ができるだけ軽減されるような措置もしておるといふようなことも聞いておるわけですけど、その辺りいかがでしょうか。

○総合政策課長（橋本康彦） 議長

○議長（竹内一則） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本康彦） 先ほど、議員が申されました電源交付金に対します。例えば、公共施設の建物などの維持経費につきましては、ご存じのとおり電源立地地域の維持基金、基金を設けまして、修繕費や大規模改修などあたるようにしております。それらの財源を基に維持経費の分は、計画して実施するようにしております。以上です。

○議員（末光勝幸） 議長

○議長（竹内一則） 末光議員

○議員（末光勝幸） その維持基金は現在いくらぐらいですか。

○総合政策課長（橋本康彦） 議長

○議長（竹内一則） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本康彦） 失礼します。電源交付金維持施設補修基金につきましては、およそ5億5,000万あまりございます。それともう1つ電源施設維持基金が5億1,000万程度、両方合わせまして、約10億円あまりの基金がございます。以上でございます。

○議長（竹内一則） 他に質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第4号「伊方町国民健康保険九町診療所医療機器の取得について」は、原案のとおり可決されました。

議案第5号

○議長（竹内一則） 日程第7「副町長の選任について」議案第5号を議題といたします。

議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 議案第5号 副町長の選任について提案理由をご説明いたします。

今回提案の濱松一良氏は、伊方町大久のご出身で、年齢は60歳、現在愛媛県職員として勤務されている方でございます。氏は、昭和58年3月に愛媛大学法文学部をご卒業ののち4月に愛媛県職員に採用され、平成29年4月から南予地方局八幡浜支局長、平成31年4月から経済労働部観光交流局長、そして令和2年4月からは現在の愛媛県美術館長として、長年に亘り県政の主要ポストでご活躍をされております。このような濱松氏の県職員としての豊富な経験と実績さらに同僚や部下からの信頼も厚いと伺っておりますので、そのような人柄から伊方町副町長に適任である判断をし、ご提案申し上げた次第でございます。

ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第5号「副町長の選任について」は、原案のとおり同意されました。

以上で、全ての審議は終了しましたが、ここで長年に亘り町政発展にご尽力をいただきました。濱松副町長に演壇にて、退任のご挨拶をお願いいたします。

○副町長（濱松爲俊） 議長

○議長（竹内一則） 副町長

○副町長（濱松爲俊） 副町長退任にあたりましてこのようなお時間を頂戴いたしましたこと、先ずもってお礼を申し上げます。四年前、高門町長から副町長にということで、お声をいただきました。行政の難しさは正直私40年くらいお世話になっておりましたので、非常に難しい問題ということで、私は躊躇いたしておりました。その時、町長から、伊方なんとかせないけん。一緒に頑張りましょうやと、このようなお言葉をいただきました。このお言葉に・・・して、一念発起お受けし皆様方のご了解をいただいて就任する運びとなりました。公職に就くのは、合併以来のブランクで大変不安だらけのスタートでございました。

高門町長、一期目のスローガン「融和と発展」について住民との融和、職員間の融和について考える中で、古来、事を始める時の遺訓として、「天の時、地の利、人の和」の格言がございます。「天の時には地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」と語句から融和については、やはり「人の和」が最も重要と考えました。その実践として「人を知る、住民に知ってもらう」

基本理念として取り組んでまいりました。果たして結果はどうであったでしょうか。住民や職員に十分な浸透ができたのか顧みますと自分の非力さを痛感しているところでございます。

十分な業績もないまま、次代の皆さんに課題を申し送るにはいささか失礼とは思いますが、ご了解願いたいと思います。

次に、高門町長二期目のスローガン「未来への責任」について、皆様方のご協力ご支援をお願いいたしたいと思っております。ここ三ヶ月ぐらい私もこの未来への責任について考えてきました。具体性を求めるには、ちょっと未来という言葉が重すぎるのではないかということも私個人としては思いました。未来を希望という言葉に置き換えてはどうかなということも考えてみました。今の伊方町において、高齢化の進んだ50数か所の集落について希望の持てる支援が必要ではないでしょうか。やはり高齢化して、閉塞感が漂っております。なんとか、その集落の住民の皆さんに希望を与えていただきたいと思うところでございます。

最後になりましたが、私の今後につきましては、一住民として、町政への協力は元より、地域や地区と一緒にあった「まちづくり」に参加したいと思うところでございます。

あつという間の四年間でございましたが、議員の皆様方、職員の方々との触れ合いを「一期」の財産といたしたいと思うところでございます。

伊方町の益々の発展と議員の皆様方、職員の方々の活躍とご健勝をご祈念申し上げて退任の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（竹内一則） 濱松副町長におかれましては、退任後健康にご留意され伊方町発展のためにご尽力いただきたいと思っております。ここで、濱松副町長に対し、感謝の意を込めて、今一度大きな拍手をお願いしたいと思います。

閉会宣告

○議長（竹内一則） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、全議案に対し適切なるご決定をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、濱松副町長におかれましては、4年間の任期中、町政の推進に多大のご尽力を賜りました。

至らぬ私をしっかりと支えていただきましたことをこの場をお借りして改めて深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

議員各位におかれましては、コロナウイルス感染症対策など、健康には十分ご留意を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（竹内一則） これをもちまして、伊方町議会第 53 回臨時会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

（閉会時間 10 時 38 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員